



小郡地区移動市長室



秋穂七草粥を食べる会



阿知須地区居蔵造

消防出初め式



徳地地区成人式

主な内容

- 12月定例議会の概要…………… 2
- 一般質問・質疑一覧…………… 2～ 5
- 一般質問・質疑の内容…………… 5～11
- 委員会委員の所属の変更……………11
- 議案と審議結果……………12
- 編集後記……………12

《編集・発行》

山口市議会
〒753-8650 山口市龜山町2番1号
TEL 083(934)2854

第2回山口市議会定例議会の概要
(11月28日～12月22日)

12月										28日(月)	12月
2日(金)	5日(月)	6日(火)	7日(水)	8日(木)	9日(金)	12日(月)	14日(水)	15日(木)	16日(金)	19日(月)	22日(木)
本 会 議											
○一般質問・質疑											
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
○議員提出議案第1号提案説明・質疑討論・採決											
本 会 議											
○施政方針、市政概況報告、議案説明											
○一般質問・質疑											
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
○議員提出議案第1号提案説明・質疑討論・採決											
委 員 会											
○総合政策、環境											
○市民水道、経済											
○健康福祉、都市整備											
○総務、教育行政											
○議案第11、32号委員長報告・質疑・討論・採決											
○選挙管理委員会及び補欠員の選挙											
○議案第33、73号提案説明・質疑・討論・採決											
○議員提出議案第2、4号提案説明・質疑・討論・採決											

(11月28日～12月22日)

ます、冒頭の「施政方針」の中で渡辺市長は、様々な社会情勢の変化に加え、国の三位一体改革などが与える財政状況など山口市を

取り巻く状況は厳しいとの認識のもと、地方分権の進展を見据えた自主・自立の行政システムの構築が急務であり、本市に求められる役割を県勢をリードする真の県都と位置づけ、各地域の持ち味を活かしながら、「ここに住んで良かった、これからも住み続けたい」と思えるまちづくりを進めるとともに、県央30万中核都市の実現に全力を注ぐことが使命であると強い決意を述べました。

また、「誇りのもてる 伸びゆく美しい県都 山口の創造」を基本理念とし、具体的に進めていくために、「県央30万中核都市の建設」、「幸せが実感できるまちづくり」、「市民に開かれ、市民とともにつくる市政」の3つの基本方針が掲げられました。

市政概況報告では、合併効果を最大限に発揮するとともに、市民

12月2日から7日間の日程で行われた一般質問・質疑では、合併後初の定例議会ということもあり43人の議員が登壇して活発な論議を展開し、12月12日には議員提出議案の意見書1件について採決を行い可決しました。

12月14日から4日間の日程で行なわれた8つの常任委員会では、今後の山口市政発展のため、詳細かつ能率的な委員会審査を行いました。

最終日には、助役、収入役などの人事案件が市長から提出されたほか、議員提出議案の意見書3件について採決を行い、全議案を可決・承認・同意しました。



「施政方針」を述べる渡辺市長

◆一般質問・質疑は市の行政全般ならびに議案について、市当局の考えを問うものです。

- ## 一般質問 質疑一覽

◆一般質問・質疑は市の行政全般ならびに議案について、市当局の考えを問うものです。

1 山 本 俊 昭 ア 施政方針について イ 市政概況報告について 2 山 根 幹 夫 ア 施政方針について ① 県央30万中核都市の建設 ② 基本理念「誇りのもてる伸びゆく美しい県都山口の創造」 3 須 藤 果 一 ③ 総合計画の策定 ア 渡辺市長の施政方針について ① 市長選挙の結果とその評価 ② 施政方針 一 合併問題 二 財政問題 イ 一般廃棄物最終処分場の次期候補地選定について ① 次期候補地選定における行政と自治会の関係 ② 市の候補地選定基準 4 本 永 勝 昭 ア 新市の事務所の位置について ① 基本的な考え方 ② 今後のスケジュール ③ 事務所の位置 イ 教育行政について	① 学校施設の整備 一 危険校舎の件数と今後の取り組み 二 耐震診断の実施状況と今後の取り組み ウ 本庁舎の耐震診断の調査状況について 5 松 富 三 男 ア 合併について ① 中核都市は必要 ② 経済的波及効果 イ 行財政改革について ウ 地方税制度の抜本的改正への取り組みについて ① 住民税と所得税徴収手続の一体化 6 原 田 茂 樹 ア 施政方針について イ 今後の合併協議について ウ 小郡警察署の機能強化について エ 環境保全問題について ① バイオディーゼルの利用拡大 ② 木質ペレットの導入 オ 質疑 ① 議案第23号 生涯学習施設建設用地の取得について 7 新 宅 儀 次 郎 ア 県央部30万中核都市の実現について イ 行政改革について 8 佐 田 誠 二 ア 市長の施政方針について イ 中核都市実現について ウ 行財政改革について
---	--

エ 行政サービスの民間化について
オ 市営住宅について

9 藤 重 義 春

ア 施政方針について
イ 農業政策について

① 新たな水田農業振興指針に基づく基本構想策定方針
② 経営所得安定対策大綱の具体化方針

一 担い手育成方針、法人

化支援などの具体的施策
ウ 公用車の貸し出しについて
エ 税制改正による影響について
オ 質疑

① 議案第13号 山口市都市計画審議会条例

10 氏 永 東 光

ア 新生山口市建設の取り組みについて

① 新市長としての骨格となる方針、組織体制
② 30万中核都市建設

一 取り組み対応

二 新市建設計画との整合性
三 まちづくり審議会
イ 国民健康保険料の滞納増について

① 資格証明書等の状況

② 滞納防止策

11 藤 村 和 男

ア 施政方針について
イ 財政について

12 濱 崎 早 都

ア 行財政改革について

① 財政健全化

② 特別報酬審議会

③ 行政職の削減

13 藏 成 幹 也

ア 教育行政について

① 学校施設整備の今後の方針
② 平川地区の学校施設整備

14 澤 田 正 之

ア 新山口市の建設について

① 新市建設計画の取り組み
② 新しい市役所の位置

イ 産業振興について

① 目標の明確化

② 企業誘致の取り組み

一 優遇措置

二 組織体制

15 浅 原 利 夫

ア 自主防災組織の設置状況とまちづくり条例について

イ 食料・農業・農村振興プランの取り組みについて

16 坂 本 輝 雄

ア 給与について

① 合併後の調整内容

イ 柚野木小学校について

① 飲料水を運ぶ経緯

17 井 上 一 雄

ア 林業活性化の振興策について
イ 市町合併に伴う自治会の見直しについて

① 自己決定、自己責任を自治の原点とした施策の展開

ウ 第三次介護保険事業計画について

① 介護施設の整備の見解と方針

② 次期介護保険料見直しの

経緯と審議状況

③ 積立金・借入金残高の処理方針

エ 質疑

① 議案第23号 生涯学習施設建設用地の取得について

18 入 江 幸 江

ア 地域コミュニティ活動の推進について

① 市民活動推進支援の基本方針

② 公民館機能の充実

③ 学校教育との連携

19 須 川 伊 久 美

ア 障害者自立支援法の施行について

① 山口市民への影響

② 重度障害者や低所得者への減免措置

③ 施設入所者の負担増対策

イ 介護保険について

① 低所得者対策

ウ 介護用品の支給について

20 吉 田 弘 子

ア コミュニティバスについて

① 現行路線の利用実態

② 旧山口市での利用者アンケート結果と評価

③ 公共交通機関の必要性

④ 法定合併協議会での合意内容

⑤ 路線拡大計画

イ 住宅のアスベスト対策について

① 健康不安への対策

② アスベスト使用実態

③ 住宅のアスベスト調査費用への助成制度の実施

ウ 指定管理者制度について

① 対象となる施設

② 市民サービスへの影響

③ 管理者選定の基準

④ 大内文化のまちづくりについて

⑤ 新市初の予算編成における位置づけ

⑥ 文化教育

⑦ アートふる山口

⑧ 世界遺産登録

⑨ 平成18年度の予算編成について

⑩ 新市建設計画の実現に向けての初年度の取り組み

⑪ 各部署に示された予算額

⑫ 福祉サービスについて

⑬ 旧町で実施していた福祉サービス

⑭ コミュニティバスについて

⑮ 電子自治体の構築について

⑯ 電子投票の推進

⑰ 電子会議の推進

⑱ ISOの取り組みについて

⑲ 環境ISO14001の推進

⑳ 品質ISO9001の推進

㉑ 農漁村の支援について

㉒ グリーン・ツーリズムの推進

㉓ ブルー・ツーリズムの推進

㉔ 新山口市の総合計画の策定について

㉕ 策定方針、構成、期間

㉖ 新県都のまちづくり計画との調整

㉗ 過疎地域である徳地地域の振興方策について

㉘ 消防・救急行政について

㉙ 消防・救急施設の整備

㉚ 出張所新設

㉛ 地域自治について

㉜ まちづくり審議会

㉝ 一 設置に向けての進捗状況

㉞ 自治会設置のサポート

24 松 原 峰 子

ア 屋外広告物の撤去対策について

イ 高齢者虐待防止の推進について

ウ 土曜日の期日前投票の実施について

① 山口情報芸術センターについて

② 質疑

③ 議案第7号 山口市特別職等の給与の特例に関する条例

④ 学校施設整備10年計画の策定について

⑤ 生涯学習の推進について

⑥ 明るいまちづくりについて

⑦ 市職員の健康管理について

⑧ 消防・救急行政について

⑨ 消防・救急施設の整備

⑩ 出張所新設

⑪ 地域自治について

⑫ まちづくり審議会

⑬ 一 設置に向けての進捗状況

⑭ 自治会設置のサポート

⑮ 新山口市の総合計画の策定について

⑯ 策定方針、構成、期間

⑰ 新県都のまちづくり計画との調整

⑱ 過疎地域である徳地地域の振興方策について

⑲ 消防・救急行政について

⑳ 消防・救急施設の整備

㉑ 出張所新設

㉒ 地域自治について

㉓ まちづくり審議会

㉔ 一 設置に向けての進捗状況

㉕ 自治会設置のサポート

㉖ 新山口市の総合計画の策定について

㉗ 策定方針、構成、期間

㉘ 新県都のまちづくり計画との調整

㉙ 過疎地域である徳地地域の振興方策について

㉚ 消防・救急行政について

㉛ 消防・救急施設の整備

㉜ 出張所新設

- ① 公共交通網の整備
② 高齢者対策のモデル地域化

- 二 準備室の体制
三 寄附金の受け入れ
四 新市における新小郡図書館の位置づけ

- 29 平田 悟
ア 政治姿勢と県央のまちの形について
イ 基本構想について

- ④ 図書館協議会
一 図書館協議会の設置
二 運営協議会

- ① 基本理念
② 都市像
ウ 南部活性化戦略について
エ 30万県央都市づくりについて
オ 平成18年度予算編成方針について

- 33 山本 秀 公
ア 地域の実情にマッチしたまちづくりと行政改革について
① 総合支所への政策事業予算の配当
② 旧市町で持ち寄った基金の旧市町地域での活用
③ 市民の公共性実現に配慮した行政改革のあり方
一 サービスの保障と平等性
イ 環境保全と農林漁業振興について
① 環境保全・森林セラピー事業の方針
② 森林の保全と管理の強化、担い手育成
ウ 中小商工業者に対する地域振興策について
① 商工会等と連携しての融資・雇用対策
② 住宅リフォーム助成制度の導入
③ 小規模修繕工事登録制度の新設
エ 「山口アカデミー機構」構想の内容について

- 35 原田 清
ア 児童福祉について
① 保育所におけるゼロ歳児の入所状況
② 保育所整備の方向性
イ 道路建設について
① 道路整備と用地の確保
② 狭小道路の待避所整備
ウ 企業誘致について
① 山口テクノパーク(佐山)の企業進出状況と将来見通し
② 山口テクノパーク(佐山)の企業進出状況と将来見通し

- 38 菊地 隆 次
ア 新年度予算編成について
① 各部署への予算配分
② 旧1市4町の引き継ぎ事項への対応
イ 新市建設計画の達成見込みについて
ウ 地方公共団体の行政改革推進のための指針への対応について
エ 合併後の住民自治及び地域コミュニティについて
① 地域自治センター(総合支所)の今後の体制方針
② (仮称)まちづくり審議会と住民自治
③ 地域コミュニティと市報のあり方

- 40 原 ひろ子
ア 改正介護保険制度について
① 次期介護保険料
② 介護予備軍を対象にした事業
イ 本市の食育の取り組みについて
ウ ベッド専用火葬施設について

- 30 河合 喜代
ア 新年度予算編成方針について
① 国の地方財政計画との関連と影響
② 具体的内容
イ 山口情報芸術センターについて

- 36 多田 桂次郎
ア 小郡地域における総合型地域スポーツクラブの設置について
イ コミュニティバスの運行について
ウ 南部地区休日・夜間急病診療所の設置について
エ 「暗いまち」の解消について
オ 新町交差点(小郡上郷)の改良について

- 39 若嶋 啓 一
ア 合併後の懸案について
① 新市の一体感の醸成
② (仮称)まちづくり審議会
一 委員の選出方法、任期、報酬
二 審議内容
③ 職員の交流
④ 自治会組織
イ 平成18年度予算編成について
① 基本方針
② 平成16年度の旧市町の合計と比較
ウ 樺野川流域の整備と再生について
① 安全性
② 流域環境の再生と保全
③ 県事業との関連

- 41 伊藤 齊
ア 行政改革について
イ 新市の一体感の醸成について
① 広報活動の推進
② 高速道路の市民割引
ウ 安心・安全なまちづくりに
① 携帯電話の未普及地域の解消
② 消防の阿知須出張所の設置
ア 合併問題について
① 行政格差の今後の調整
イ 国保行政について
① 資格証明書の発行
② 一部負担金軽減制度
③ 国保料軽減策
④ 国保料平準化
ウ 介護保険について
① 利用者負担軽減事業

- 42 江原 賢 慈
ア 合併問題について
① 行政格差の今後の調整
イ 国保行政について
① 資格証明書の発行
② 一部負担金軽減制度
③ 国保料軽減策
④ 国保料平準化
ウ 介護保険について
① 利用者負担軽減事業

- 31 白水 君子
ア コミュニティバスについて
① 高台エリアへの路線拡大
② 路線バスとの連絡の改善
尾上 頼子
ア 図書館行政について
① 図書館の役割
一 図書館はまちづくり
二 図書館運営の基本方針
一 合併に伴うサービス向上
二 合併のメリット
三 職員の情報・意見交換
三 ぶっくんの増車
③ 新小郡図書館
一 2008年4月開館に向けて

- 34 河村 秀 夫
ア 県央中核都市建設について
① 現状での法定合併協議会

- 37 上田 好 壽
ア 教育委員会と教育支所の関係について
イ 教職員の人事管理について
ウ 学級の数と補助教員制度の導入について
エ 学童保育について

- 38 菊地 隆 次
ア 新年度予算編成について
① 各部署への予算配分
② 旧1市4町の引き継ぎ事項への対応
イ 新市建設計画の達成見込みについて
ウ 地方公共団体の行政改革推進のための指針への対応について
エ 合併後の住民自治及び地域コミュニティについて
① 地域自治センター(総合支所)の今後の体制方針
② (仮称)まちづくり審議会と住民自治
③ 地域コミュニティと市報のあり方

- 41 伊藤 齊
ア 行政改革について
イ 新市の一体感の醸成について
① 広報活動の推進
② 高速道路の市民割引
ウ 安心・安全なまちづくりに
① 携帯電話の未普及地域の解消
② 消防の阿知須出張所の設置
ア 合併問題について
① 行政格差の今後の調整
イ 国保行政について
① 資格証明書の発行
② 一部負担金軽減制度
③ 国保料軽減策
④ 国保料平準化
ウ 介護保険について
① 利用者負担軽減事業

- 32 尾上 頼子
ア 図書館行政について
① 図書館の役割
一 図書館はまちづくり
二 図書館運営の基本方針
一 合併に伴うサービス向上
二 合併のメリット
三 職員の情報・意見交換
三 ぶっくんの増車
③ 新小郡図書館
一 2008年4月開館に向けて

- 34 河村 秀 夫
ア 県央中核都市建設について
① 現状での法定合併協議会

- 37 上田 好 壽
ア 教育委員会と教育支所の関係について
イ 教職員の人事管理について
ウ 学級の数と補助教員制度の導入について
エ 学童保育について

- 38 菊地 隆 次
ア 新年度予算編成について
① 各部署への予算配分
② 旧1市4町の引き継ぎ事項への対応
イ 新市建設計画の達成見込みについて
ウ 地方公共団体の行政改革推進のための指針への対応について
エ 合併後の住民自治及び地域コミュニティについて
① 地域自治センター(総合支所)の今後の体制方針
② (仮称)まちづくり審議会と住民自治
③ 地域コミュニティと市報のあり方

- 41 伊藤 齊
ア 行政改革について
イ 新市の一体感の醸成について
① 広報活動の推進
② 高速道路の市民割引
ウ 安心・安全なまちづくりに
① 携帯電話の未普及地域の解消
② 消防の阿知須出張所の設置
ア 合併問題について
① 行政格差の今後の調整
イ 国保行政について
① 資格証明書の発行
② 一部負担金軽減制度
③ 国保料軽減策
④ 国保料平準化
ウ 介護保険について
① 利用者負担軽減事業



ア 教育行政について

① 子供の学力・体力低下対策

② 専門家による出張授業の

取り組み

③ 障害者への図書貸し出し

イ 障害者自立支援について

① 新法による障害者福祉

② サービス給付決定体制

③ 地域生活支援事業

④ 自立支援対策

ウ 環境行政について

① ごみ最終処分場の現状と課題

② ごみ溶融処理施設

③ ごみ収集の民間委託

エ 市営住宅や市内のマンションの耐震強度検査について

オ 旧市町の貴重な資料の保存について



12月定例議会の風景

◆一般質問・質疑の内容◆

施政方針について

1 山本俊昭

【問】合併後、行政の一体化や一体感がなされていないのが実情であり、30万都市を急げば、内部からも相手からも賛意が得られないのではないかと危惧する。基本理念を基にする3つの基本方針のうち、一番に30万都市の建設を掲げているが、その実現に向けての具体的手順について伺う。

【答】将来にわたって自活できる都市基盤や経済基盤を備えた、県都にふさわしい都市となるために、30万中核都市の建設が必要だと考えている。30万都市を見据えた地域の機能分担、発展の方向性、財政規模の状況などを研究するため、市内の研究組織を設置するとともに、近隣市町とは、まず情報交換からはじめ、その上で合併の気運の醸成や検討協議の場づくりを進めていきたい。任期中に法定合併協議会を設置するよう考えている。

県央30万中核都市の建設

2 山根幹夫

【問】30万中核都市づくりの必要性を訴え、県央部に中核都市を実現することは、山口市にとっても、山口県にとってもかねてからの悲願であると言われているが、なぜ

30万中核都市が必要なのか、なぜ19万都市ではないのか伺う。

【答】30万中核都市となると予算規模の拡大により、これまで以上に施策の重点化が可能となり、パランスのとれた産業構造や都市機能を備えた自活できる都市となることから、県勢をリードすることが可能となる。分散型の都市構造である山口県において、県都として真に県勢をリードするため30万人規模の中核都市が必要であると考えている。

一般廃棄物最終処分場の次期候補地選定について

3 須藤 果一

【問】7月8日に、当時渡辺助役が辞職された後、仁保一貫野地区へ処分場の設置要請がなされ、仁保地区住民は賛成と反対による対立と混乱の状況下におかれている。渡辺市長はこの事態をどう認識するか。また、混乱の元にある「場所先にある」と「行政と自治会の不正な関係」を改め、市としての選定基準を示して候補地を選定するよう求める。

【答】市として最終処分場設置に係る説明会等を実施し、地元町内会の8割の世帯から賛同していた一方で、反対されている方々から二千人を超える署名が提出されたことも承知しており、全市民的な議論がまだ未成熟であると思

自治会は公平な立場で地元と行政との架け橋となり、市民を取り巻く問題解決を図る重要な組織であり、市政発展の重要なパートナーであると認識している。

最終処分場設置基準は、地理的条件、水利用状況、災害の危険性、技術の課題、道路条件、用地確保等が基準となるが、個々の事例で異なる要素もあるため、地域振興上の問題、減量の問題等も考慮して総合的に判断する必要がある。

新市の事務所の位置について

4 本永 勝昭

【問】合併協議会で「新市の事務所の位置」については確認がされている。市長は就任式において、防府市・阿東町を含めた30万都市を目指すと言われたが、防府市との合併の話が出れば、この新市の事務所の位置に関する附帯決議が揺らぐのではという懸念を感じるがどうか。

【答】協定項目は、附帯決議を含めて尊重すべきものと認識しており、附帯決議の内容を踏まえつつ、新たな合併の相手方と合意形成を進めていく必要がある。

新市の本庁の具体的な場所は、附帯決議に示されている審議組織による検討協議が始まっていること、市民の意見に耳を傾けながら、審議の状況も踏まえ考えていく。

行財政改革について

5 松富三男

【問】11月18日に行政改革本部が設置された。国は5%の職員削減等を打ち出しているが、本市ではどのように行財政改革を進めていくのか。特別職の給与を平成18年1月から10%減額することを提案しているが、4月以降はどうするのか。助役の2人制が廃されたが1人でよいのではないのか。

【答】財政シミュレーションにおいて、合併後10年間で173人の職員削減を最小限の目標とし、経営の視点に立った行財政改革の要素を取り入れた定員適正化計画を策定し、将来的な定員管理を行うことが必要である。

平成18年4月以降も必要に応じて特別職の給与の特例減額条例を制定し、助役については、基本的には1人というかたちの中で熟慮中である。

今後の合併協議について

6 原田茂樹

【問】2年半にも及ぶ合併協議の中で、紆余曲折の末に今回の合併は達成された。実現はしたが新体制にはたくさんの問題があり、新たな合併協議を始めるには時期が早すぎないか。やみくもに人口規模だけを追うのは問題であり、新市の行財政運営を軌道に乗せることを先にすべきではないか。

【答】県央30万中核都市の建設は、福祉や保健衛生など幅広い権限を有する中核市となることで、これまで以上にきめ細かいサービスの提供が可能になり、高次都市機能の集積等により、様々な都市的サービスの享受が可能となる。

分散型の都市構造である山口県において、県政をリードする県都となるためには、県央部に30万人規模の中核都市が必要であり、2市4町の合併協議においても共通認識となつていくことから、今まさに、取り組むべき重要な課題であると考へている。

県央部30万中核都市の実現について

7 新宅 儀次郎

【問】施政方針の中で、この4年間の最大重点項目は30万中核都市の実現であり、それに全力を注ぐことが課せられた使命であると言われている。実現するために、今後、山口市が内部において取り組むべき課題は何であるか。

また、2市4町の合併協議では合意の難しかった事項について、今後、どのように取り組むのか。

【答】早い時期に市内の研究組織を設置するとともに、近隣市町との情報交換を進め、合併に向けた気運の醸成を図りたい。

合意が困難であった事項は、今後、そこに暮らす皆様と県央30万中核都市の必要性を共有すること

が重要であり、そのための努力により、新県都のまちづくりや事務所的位置について、必ず合意形成が図られると考へている。

市長の施政方針について

8 佐田 誠二

【問】大手企業を中心に景気は回復傾向にあるが、地方の中小企業、企業の経営は厳しい。本市には湯田温泉をはじめ、市民の訪れる観光地が数多くあるが、観光行政に今後どう取り組んでいくのか。

また、景気対策では合併効果と合併特例債に対する市民や地元企業の期待は大きい。今後の公共事業の見通しを伺う。

【答】市民が度々訪れたいと思う観光地を創っていききたい。それがひいては、市外あるいは県外からの観光客の増加につながる。こうした観点で観光地づくりを進めたい。

公共投資は、今後10年間で448億円の合併特例債のうち、237億円を新規建設事業の財源として見込んでおり、一定の経済効果はあると考へる。合併による都市の一体的な整備が進み、30万中核都市建設への期待感が高まり、民間投資の増大が期待できる。

税制改正による影響について

9 藤重 義春

【問】政府は、定率減税の廃止をはじめ、各種控除の廃止、見直し

など国民に直接負担をかけており、このことは、地方税にも大きく影響すると考へる。税制改正による市税の増収額と市民の負担増はどの程度になるか。

【答】個人市民税全体で、約6億6千万円の増収を見込んでいる。定率減税が2分の1となることの影響は、世帯主の年間給与収入のみ400万円の4人世帯で約1万2千円の税負担増。

高齢者控除の廃止並びに65歳以上年金所得の改正に伴う影響は、昭和15年1月1日以前に生まれた世帯主の年金収入のみ250万円の夫婦2人世帯では約5万円の税負担が発生する。

他に生計同一の妻の均等割については、市民税1500円、県民税5000円の負担増となる。

30万中核都市建設

10 氏永 東光

【問】財政シミュレーションで10年間の普通建設事業を1500億円としている。この計画を今から作成する総合計画、基本計画の中で、30万都市の計画の進捗状況もあわせて考へるならば、どの程度を想定し、新市建設計画との整合性をどのよう考へているのか。

また、総合支所機能を発揮させるために、まちづくり審議会の一日も早い設置が必要と思うが進捗状況はどうか。

【答】新市建設計画の事業を尊重

し、将来構想、総合計画を策定するが、総合計画の内容は、基本的に新市建設計画が尊重されていく。もちろん30万都市へ向けての総合政策的なものの中に盛り込んで全体的な整合性を図っていききたい。

まちづくり審議会は早急に設置する必要がある。できる限り平成18年度中の早い時期に、体制の整ったところから立ち上げたい。

財政について

11 藤村 和男

【問】平成18年度予算編成方針において、「将来を見据えた事業選択」を大事な視点として掲げ、財政負担を常に視野に入れた事業選択を行うとされている。この視点で、すでに合併特例債を当て込んだ事業にも検証が必要と思われる。

また、財政健全運営と県央30万中核都市の実現の両立に立った時、「新市建設計画」の早期見直しが必要であると思うがどうか。

【答】合併特例債の充当は、新市建設計画における位置づけ、トータルコストなど事業を具体化していく段階で改めて精査していく。

新市建設計画は、合併後新たな問題が生じれば、平成18年度中に策定する総合計画の中で、厳しい財政状況等も踏まえ、後ろ向きではなく前向きな形で、その時にあった見直しを行い、新市として俯瞰的視点から、県央30万中核都市の建設に向けた取り組みを進めていく。

財政健全化

12 濱崎 早都

【問】平成17年度末の地方債残高は、1459億4600万円、基金残高は、101億5300万円となる見込みで、歳出においては扶助費や公債費、特別会計への繰出金の増加などが見込まれる。このような厳しい財政状況下で、合併時に多くの計画要望が提出され、その実施については多額の財源が必要であるが、財政健全化についてはどのように考へるか。

【答】合併特例債448億円のうち211億円を既存の事業に振替、有利な財源として活用することにより、財政の健全性を確保するほか、人件費削減の効果などにより合併後の財政運営は持続可能と考へるが、市税収入などの自主財源の動向や三位一体の改革による影響が不透明であり、現時点で中長期的な財政見通しを示すことができない。今後、財政状況を十分に考慮した事業推進など、計画的な財政運営に努めていく。

平川地区の学校施設整備

13 蔵 成幹也

【問】宅地開発などによる人口の増加が続く、児童・生徒数が急増するとともに、少人数教育の導入とも相まって、教室不足は深刻な問題となっている。目先の対策で

は、なく地区の将来や、義務教育の将来を見据えた抜本的な整備が必要と考えるがどうか。

【答】また、児童急増に係る学校施設整備をどのように考えているのか。

【答】平川地区の学校施設整備については、現在、用地を確保し、校舎を増築することで教室不足を解消し、今後の少人数学級にも対応できるように検討している。今後の児童数の推移を見極め、学校施設整備の中でも優先順位の高い課題として取り組んでいきたい。

新山口市の建設について

14 澤田 正之

【問】新市建設計画の着実な推進が求められるが、市長の取り組みへの決意と、新しい市役所の位置について、法定合併協議会の決議を遵守されるのかを伺う。

また、旧小郡町で策定した新山口駅北地区の整備構想の評価と、今後の広域交流拠点や市役所の位置の検討にあたってこれを積極的に活用される考えはないか伺う。

【答】合併後の速やかな一本化の促進と、新市全体の均衡ある発展を目指すため、「新県都のまちづくり計画」を着実に推進し、「躍動感あふれる新県都やまぐち」のまちづくりを進めることが重要であり、また県央30万中核都市の建設の基盤となる。本庁舎の位置は、合併協定項目の「新市の事務所の位置」及びその「附帯決議」を、

十分尊重すべきと認識している。旧小郡町で策定した新山口駅北地区の整備構想は、参考にしなればならないが、この構想は建物等を中心とした地上に係わるプランが主である。当面急ぐのは、この地域の土地利用であり、土地利用計画をきちんと構想して、どういった手法をとるかを煮詰めなければならぬ。

自主防災組織の設置状況とまちづくり条例について

15 浅原 利夫

【問】「まちづくり条例」を策定するうえで、現状分析としての指標をまず示し、どこにどういう問題があり、それを何年でどういう方向へ持っていくのかという基本的なスタンスを示し、大いに市民を巻き込んで「真のあるべき山口市」の姿をキャンパスに描き、其の姿勢を打ち出し、条例化を果たすべきではないか。

【答】自主防災組織の設置状況は、平成17年10月1日現在で、市内523の自治会等で組織され、組織率は67.4%となっている。これから様々な安心・安全等の基となるのが「まちづくり条例」としてとらえ、行政として情報を市民と共有する義務がある。市民が、まちづくり計画やまちづくりの実施について参画する権利を有する基本条例を策定してい

きたい。そして、基本条例を基に市民参加のもと作成する計画においては、なるべく多くの数値目標を掲げて計画づくりを実行したい。

柚野木小学校について

16 坂本 輝雄

【問】柚野木小学校の飲料水は、19年にも離れた八坂小学校から運ばれている。児童数は9人で建築に要した経費は4億円以上と徳地地域での注目度も高い学校である。新校舎建築前にボーリングも実施され、水質検査等も完了し、最適地として工事に着手したにもかかわらず、開校直後に水不足が生じること自体、通常考えられないが、今後の対策はどうするのか。

【答】一番肝要なのは、地域住民の生命・健康に係わる問題であることから、周知徹底と不安解除により実質的な被害がないように、全体的な策を講ずることである。地下水を利用されている地域住民には、早急に検査を奨励し、要望のあるところから検査に入っており、検査にかかる費用については、住民負担ではなく市費等で対応するように考えている。

また、総合支所、環境部と検討し、新たな水源を見つければ、浄水器等で対応するか色々と最良の方法を探っており、最大限の努力をしていきたい。

次期介護保険料見直しの経緯と審議状況

17 井上 一雄

【問】介護の長期化、重度化等により介護問題の経済社会に及ぼす影響は深刻化し、介護保険法が成立し制度施行から5年経過した現在、重度要介護者の割合も増え、各サービスの増加等で、介護保険財政が赤字になる市町村も少なくない。地域の実態に沿った総合的かつ、きめ細やかな行政措置が必要であるが、合併協議において、平成18年度から保険料を統一するとしているが、保険料見直しの審議状況について伺う。

【答】保険料設定の方法等を「山口市すこやか長寿対策審議会」で審議していくが、現在、審議会に示している保険料の額等については、今後、予定されている介護報酬の改定や保険料の設定方法等により変動する見込みであり、算定にあたっては、低所得者の負担が過大とならないように審議会の意見を踏まえて、統一決定していきたい。

市民活動推進支援の基本方針

18 入江 幸江

【問】旧山口市における市民活動推進支援施策は、新市においてもさらに市民活動を発展させるために継承し続けていくことが必要である。そのために、旧4町における活動状況を調査研究し、小郡、

秋徳・阿知須・徳地地区に発展的な活動拠点が望まれる。新市において市民活動支援をどのように考えるか、また、市民活動推進支援評議会の評価報告・提言書をどのように生かしていくのか。

【答】新市における市民活動推進支援については、市民による自主的かつ公益的な活動であり、市民サービスを提供する新たな担い手として今後、益々重要な役割を果たしていくものと期待しており、引き続き市民活動支援施策は鋭意推進していく。

また、提言書の取扱いについては、次期基本方針を策定していく中で最大限に尊重すべきものであると考え、今後、全庁横断的な策定委員会を設置し、各部署で実現化の調整・協議により、合併により拡がった旧町域での市民活動の実態等も踏まえたものにしていく。

介護保険について

19 須川 伊久美

【問】来年度4月からの保険料率と保険料区分7段階案をすこやか長寿対策審議会に示されたが、第1段階、第2段階ともに保険料率は0.5と同じであり、これでは6段階と同じである。第1段階の保険料率を0.4に下げて、保険料区分も7段階を8段階以上に、低所得者の方へ配慮するべきではないか。また、小郡では年間7千円から1万3千円の負担増となるが対策

を講ずるべきではないか。

【答】介護保険料が独立会計であることを原則として守っていかねばならない。一般会計からの繰り出しにより、保険料を下げることはできないことはないが、限界があると考えられる。

合併協議会の中で平成18年度から保険料を統一することが確認されているが、低所得者の負担が過大とならないよう審議会の意見を踏まえながら検討していきたい。

コミュニティバスについて

20 吉田 弘子

【問】コミュニティバスは移動手段の確保を目的に、平成13年から平成18年3月末までを期限として実証運行が行われている。この1年間の調査結果と利用者アンケートの評価はどうか。また、路線拡大などを含めて、市民の移動手段の確保という点で市長はどのような見解を持っているのか。

【答】昨年10月の運賃改定後、1年間で22万6千人の利用者があり、運賃改定前に比べ21%減である。運賃収入は3230余万円で運行経費に対する割合は38%となり運賃改定前に比べ6ポイントの上昇である。アンケートから現行運賃については、「ちょうどよい」、「安い」の回答が7割を超えるなど、運賃と運行に対する満足度は充足していると評価している。交通には、公共交通とマイカー

交通の2つがあり、マイカーを中心とした道路整備の中で、公共交通については、交通弱者を対象とした目的別の交通を考えざるを得ない。各界、各層の方々の意見を踏まえ、来年度中の早い時期に検討結果を出して山口市全体の交通のあり方、公共交通のあり方についてシステムを確立していきたい。

大内文化のまちづくりについて

21 儀田 祐児

【問】大内文化のまちづくりを進めるうえで「アートふる山口」は切っても切り離せない関係だと考えるが、どのように位置づけていくのか。また、市民団体から「国宝瑞雲寺五重塔を中心とする大内文化史跡を世界遺産へ登録する運動をおこす」と大会宣言がブレ国民文化祭であり官民一体となって進める必要があると考えるが、今後の市の取り組みはどうか。

【答】「アートふる山口」は、「大内文化まちづくり」において「ひとづくり」あるいは「まちづくり意識の醸成」の意味から非常に有意義であり、今後もこの大内文化を生かした市民主体のまちづくり活動を支援したい。また、「大内文化の世界遺産登録」へ向けた動きは、郷土の歴史と文化に対する熱い思いの表れであり、行政としても側面から支援しつつ、今後の大内文化を生かしたまちづくりに

つなげていけるよう努めたい。

コミュニティバスについて

22 中 尾 雄

【問】通院や買い物などの日常生活の交通手段として、新市の一体感の醸成のために、コミュニティバスの嘉川・佐山・阿知須を結ぶルートの延伸、秋穂二島・阿知須を結ぶルートの新設を多くの方々が期待している。厳しい財政状況下で実現は困難と推察するが、どのように考えているか。

【答】川西ルートの阿知須までの延伸については、現在、民間事業者により、基幹交通であるJR宇部線や路線バスが運行している。コミュニティバスが基幹交通を補完し、空白地域を運行するのは難しいが、川西ルートの運行システムの見直しや路線バス、タクシィなど、他の公共交通機関との連携等について検討し、利便性の高い交通システムを整備したい。

環境ISO14001の推進

23 田 邊 時 夫

【問】ISO14001は、国際標準化機構が制定した規格であり、これからは環境面の管理をするために必要不可欠である。地球温暖化防止及び、地球人として次世代に良い環境を継承するためにも、県は3年前にキックオフしている。山口市のキックオフはいつ頃の予定か。

【答】旧山口市では、温室効果ガスの削減のために「山口市地球温暖化防止行動計画」に基づき、電気・燃料等の使用量の削減や、ごみの減量、グリーン購入などを着実に推進しており、ISO14001の規格については、現在の取り組みの延長線上に位置するものと認識している。今後も効果的、持続的、経済的に環境影響の低減効果を求め続ける取り組みを実施したい。

土曜日の期日前投票の実施について

24 松 原 峰 子

【問】合併後、初の市長選挙において、選挙期日前日の土曜日の期日前投票は、山口総合支所でのみ実施された。他市においては各総合支所で実施されているが、投票率向上のためにも各総合支所で実施できないか。

【答】また、投票入場券の赤色の部分は、視覚障害者には見づらいので改善できないか。

【答】選挙期日前日の土曜日に複数の期日前投票所を設置することは、事務処理上困難と考えているが、土曜日に期日前投票を複数カ所で行うことは投票率のアップにもつながることから、今後研究したい。投票入場券の色に関しては改善していきたい。

議案第7号 山口市特別職等の給与の特例に関する条例

25 有 田 敦

【問】特別職の給与は、10月1日に専決で条例制定されたが、今回10%の減額に踏み切った背景があれば伺いたい。そして、この減額は市長の任期中において継続されるのか、また将来、減額を解消しようとするならば、どのような時期が想定されるか。

【答】平成18年度の予算編成の中でも30億円を超える財源不足が見込まれるほか、人件費、時間外手当、人員を削減することとしている。市長以下、特別職にある者がまず範を示していく中で、市民、職員に理解を求めていくことが必要であるという観点から、任期中の減額措置については、継続していく考えである。現下の状況はかなり長く続くと考えており、任期中に解消することは考えてない。

学校施設整備10カ年計画の策定について

26 兼 重 元

【問】1市4町の合併により耐震構造対策や老朽校舎対策など学校施設整備の見直しが必要となっている。平川小学校では、生徒数の増加により特別教室や準備室はすべて普通教室として使用され、教室が足りない状況である。これらの対策のため10カ年計画

を作成し、総合的、計画的に取り組んでいくのか。

【答】現在、旧4町における学校施設の整備状況を整理しており、旧山口市策定の学校施設整備基本計画の方針を基に優先順位を見極め、新市における全体の学校施設整備基本計画を改めて策定する。

合併特例債の活用など、財源については不確定であるため、所管課と協議を行い、学校間で著しく不公平、不均一な施設環境とならないよう、できるだけ早く整備を進めたい。特に児童急増に伴う現実的な教室不足に対するもの、危険校舎、老朽校舎の3件については最優先で取り組んでいきたい。

消防・救急施設の整備

27 山田 好男

【問】阿知須のきららスポーツ公園は、毎週のようにイベントが開催され、常によくの人が交流する地域である。今後、企業の進出等で人口の増加にますます拍車がかかり、急病、交通事故、一般負傷等の発生確率は非常に大きくなり増加すると予想される。佐山、深溝地域を含め山口市南端部に出張所の新設はできないか。

【答】現在、事業の重要性や緊急性、財政状況を勘案して年次計画を策定する作業に着手している。消防出張所建設は、常備消防の更なる充実を図るため重要な事業と認識しているが、課題もあり、

現在、協議検討を行っている。この結果に基づき消防出張所の新設計画を樹立して建設を推進し進めることにより、市民の安心・安全なまちづくりに対処していきたい。

公共交通網の整備

28 田中 勇

【問】徳地地域は、山口市過疎地域自立促進計画を着実に推進し、平成21年度までに過疎地域からの脱却を目指すところだが、渡辺市長の哲学「周囲の発展無くして、中心の発展なし」の言葉や、新市の一体感や連帯感の醸成ともあいまって、徳地地域から山口・小郡地域への公共交通網の整備充実が急務ではないか。

【答】都市核と地域核を結ぶ公共交通網の整備は、新市住民の交流を促し、一体感の醸成を図る上でも重要な施策である。また、徳地地域の高齢化の進行に配慮し、住民福祉の向上、地域活性化のため対策を講じていく必要性からも、今後、シャトルバスの乗車状況や地域の意見等を伺いながら、総合的に検討していきたい。

政治姿勢と県央のまちの形について

29 平田 悟

【問】新市の初代市長として、地方行政を取り巻く環境は真に厳しい時代を迎え、地方が自ら考え実行しなければならぬ地方の力

量が問われる時代となった。

【問】このような厳しい社会情勢の下で市政を担当されるにあたり、時の市長として地方行政を担う為の者としての政治姿勢と県央のまちの形についてその想いを伺う。

【答】「誇りのもてる 伸びゆく美しい県都 山口の創造」を基本理念とし、「県央30万中核都市の建設」、「幸せが実感できるまちづくり」、「市民に開かれ、市民とともにつくる市政」の基本方針のもと、各地域が持つ潜在的な力、特色が発揮される個性的なまちづくりを推進して行きたい。

また、県央のあるべきまちの形を近隣市町との合併により地域特性を活かし、産業や高次都市機能を相互に補完し合うバランスのとれた県都にふさわしい30万中核都市をイメージしている。

新年度予算編成方針について

30 河合 喜代

【問】合併特例債44.8億円で様々な箱物建設が計画されている。現在1500億円の借金を抱える中で、さらに借金をすることは市財政に負担を与えないか。

また、山口情報芸術センターは73億5千万円で建設し毎年5億6千万円の維持費と借金返済が市財政を圧迫している。合併特例債対象事業にこの教訓をどう生かしていくのか。

【答】予算編成は、財政的な肉付

けをした上で、着実な事業の執行を図ることを基本に進めており、合併特例債についても、財政措置等の面で大変有利な起債であることから、一般財源への影響もある中で事業効果等を十分精査したうえでまちづくりのために必要な事業に充てたいと考えている。

箱物については、将来への利用度を十分に見極めて展開していく必要がある、不必要な物については、優先順位を下げていくべきだと考えている。

高台エリアへの路線拡大

31 白水 子

【問】旧小郡町では、高台の団地が多く、高齢者や、中学・高校生は長い坂道を歩いたり、自転車を押したりして、毎日上り坂に苦しめられている。旧小郡町内の高台地区を対象としたコミュニティバスの運行を検討できないか。

【答】旧小郡町において平成16年に、60歳以上の方を対象に実施された「交通事情実態調査」の結果等を踏まえ、今後、地域の意見等も伺いながら、コミュニティバスに限らず、タクシーなど他の公共交通機関の活用も含め、効率的で利便性の高い交通システムの整備について研究していきたい。

新小郡図書館

32 尾上 頼子

【問】新小郡図書館は、2008

年4月開館の予定である。小郡での計画では、市長選後にすぐ入札を行い、12月議会に上程し、1月着工の予定であったが、現在の進捗状況はどうか。また、2008年4月開館に向けてのスケジュールを示されたい。小郡での計画は、南部地域の利用を視野に入れており、行政と町民が共同でつくりあげた計画を見直す必要はない。

【答】新小郡図書館は、新市にとって大きなプロジェクトである。当然、小郡町新図書館等建設検討委員会の新図書館基本計画を尊重するが、新市全体の図書館構想という視野からすると、もう一度各館の機能を考える必要がある。平成18年度に1年かけて、もう一度見直ししてみたいので、スケジュールの発表については少し時間をいただきたい。

地域の実情にマッチしたまちづくりと行政改革について

33 山本 秀公

【問】「福祉削減」+「市民大増税」では市民は困る。行政改革も「結果の平等」が得られる施策が必要である。総合支所に一定の予算枠と権限を付与し政策事業予算として推進をされたい。行政改革は市民参加で、無駄な大規模開発や公共事業の集中実施をやめ、公共性の実現、社会保障に配慮して改革をすべきではないか。

【答】総合支所に対する調整費用

的な必要性については認識しており、前向きな検討をしたい。

行政改革大綱や推進計画の策定にあたり、民間有識者や公募の市民の方々と構成する「行政改革推進委員会」を設置し、審議内容もホームページ上で公開するとともに、4千人規模のアンケートを実施するほか、大綱案ができあがった段階でパブリック・コメントを募集するなど、市民の意見や考え方が反映された行政改革大綱の策定に取り組んでいく。

また、行政改革の中で社会的、経済的弱者等に対して負担能力に合った施策の推進についても配慮するべきであり、箱物等については維持負担が財政運営にどのような影響を与えるかを十分に検討したうえで推進しなければならないと考えている。

新山口駅北地区開発ビジョン

34 河村 秀夫

【問】新山口駅北地区開発ビジョンは、新市建設計画に盛り込まれている。小郡地区では「新山口駅北地区まちづくりデザイン会議」の中で協議され報告書が提出された。従って早急に県の玄関口としての整備を進めていただきたい。

また、市、県、民間によるプロジェクトチームを設置し、検討委員会を立ち上げていただきたいと思うが、その時期はいく頃か。

【答】報告書には、小郡地区住民

の熱い思いが込められており、新市建設計画の交通交流拠点づくりプロジェクトを進めるうえで参考にすべきものと考えている。

「県内外の交流を促進する拠点施設」の整備に向けた検討委員会については、市、県、民間の三者による調査研究を進める必要があることから、関係機関との連携等、環境が整い次第、早くプロジェクトチームを設置したい。

児童福祉について

35 原田 清

【問】市内には公立保育所が14カ所、私立保育所が13カ所あり、阿知須保育園には入所の順番を待っているゼロ歳児が3人いるが、市全体では何人いるか。

また、一方では、子どもの減少で経営が厳しくなっているところもあると聞くが、施設整備はどのような方向にあるのかを現状を踏まえて考え方を伺う。

【答】11月1日現在、待機児童数は、市全体では57人で、このうちゼロ歳児は6人となっている。保育所の整備は、次世代育成支援行動計画においても最重要課題としており、社会福祉法人等と保育所の整備について協議を行い、早急に新たな整備を行うことにより、待機児童を早急に解消したいと考えている。

幼稚園との連携については、国の総合施設モデル事業による評価

や、制度内容の状況を見極めながら、有効性や経済性など多面的な面からその必要性も含め、研究していきたい。

新町交差点(小郡上郷)の改良について

36 多田 桂次郎

【問】危険交差点として、常日頃より改良が望まれている当所について、新市長はどの程度の認識を持っているか。

また、改良に向け国、県へのアプローチも含めどのように取り組んでいく考えか。

【答】新町交差点については、交差点が2カ所、さらには近い位置にJR山口線の踏切もあることから、車両の通行がスムーズでなく、早期に改良する必要があると認識している。改良に向け、まずは用地買収を早く進める必要がある。県道が主体となるため、用地買収が終わり次第、早く工事建設にかかってもらえるように県に強く要請する考えである。

学童保育について

37 上田 好壽

【問】子育て支援が叫ばれるが、運営時間が中途半端であり、親の迎えが困難である。保育時間の検討が必要ではないか。

空き教室の利用が奨励されているが、学校職員と指導員との間に気兼ねをする部分はないのか。

校庭または学校の近くに独立した施設をつくって、子どもと指導員が伸び伸びと楽しく過ごせる運営は考えられないか。

【答】次世代育成支援行動計画の中で、児童クラブの施設は、公共の余剰空間や学校の空き教室など、地域が保有する資源の積極的な活用を推進することとしている。

県費負担教職員と学童保育の指導員との連携や遠慮があれば、教育委員会や健康福祉部等の中でよく調整し、相互に理解を高め合いながら良い環境にしなければならぬ。

保育時間については、現状では一部の学級で午後6時まで実施しているが、来年度からは基本を5時までとしながらも、必要に応じて6時まで延長するといった対応をとりたい。

地域自治センター(総合支所)の今後の体制方針

38 菊地 隆次

【問】これまで以上に、きめ細やかな住民サービスの提供や住民主導の地域づくりが求められている。市長も「本庁はスリムに、総合支所は強化拡充する」と言われている。総合支所の職員数を減員することなく、総合支所の権限も強化・拡充すると理解してよいかを改めて確認する。

【答】合併後、まだ間もないことから、各総合支所間での同一業務

における職員配置のばらつきもあり、その調整や、事務事業の見直しを行う中で、本庁と総合支所の権限等についても、今後検討が必要になる。総合支所を、地域振興を担う拠点として位置づけ、その機能が発揮できるように職員数や権限等について配慮していく。

(仮称)まちづくり審議会と自治会の組織づくりとの関係

39 若崎 啓一

【問】地方自治の究極の存在である自治会が、阿知須地区においては未設置である。合併による周辺部の最大の不安は中央との格差であり、その不安解消のよりどころは自治会とまちづくり審議会である。双方の設置の手順と整合性について伺う。

【答】新市建設計画や新市基本構想等に係る諮問・答申といった機能に加え、住民自治・地域自治、地域振興を推進する役割を担う審議会としてまちづくり審議会を設置することとしており、地域における自治活動や行政のパイプ役等、協働を推進する組織として規定している。

自治会については総合支所とも連携し、自治組織の役割や自治機能の重要性について積極的に啓発を進め、必要に応じて助言等を行い、地区住民の自主的な判断を促したい。

◆議案と審議結果◆

〔市長提出議案〕

〔予算〕

議案第1号 平成17年度山口市
一般会計補正予算(第2号)

(可決)

議案第2号 平成17年度山口市
国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

(可決)

議案第3号 平成17年度山口市
老人保健医療特別会計補正予算(第2号)

(可決)

議案第4号 平成17年度山口市
介護保険特別会計補正予算(第2号)

(可決)

議案第5号 平成17年度山口市
下水道事業特別会計補正予算(第2号)

(可決)

議案第6号 平成17年度山口市
小部駅前第三土地地区西整理事業特別会計補正予算(第2号)

(可決)

〔条例〕

議案第7号 山口市特別職等の
給与の特例に関する条例

(可決)

議案第8号 山口市長職務執行
者の給与及び旅費に関する条例を
廃止する条例

(可決)

議案第9号 山口市税条例の一
部を改正する条例

(可決)

議案第10号 山口市農業委員会
の選挙による委員の定数等に関す
る条例の一部を改正する条例

(可決)

議案第11号 山口市湯田温泉配
給委員会条例

(可決)

議案第12号 山口市湯田温泉対
策審議会条例

(可決)

議案第13号 山口市都市計画審
議会条例

(可決)

議案第14号 山口市都市計画事業
若宮町土地地区西整理事業の施行に
関する条例

(可決)

議案第15号 山口市地区計画の
区域内における建築物の制限に関
する条例の一部を改正する条例

(可決)

〔事件議決〕
議案第16号 字の区域の変更に
ついて

(可決)

議案第17号 字の区域の変更に
ついて

(可決)

議案第18号 山口市遊緑地域自
立促進計画を定めることについて

(可決)

議案第19号 市営土地改良事業
の計画の変更について

(可決)

議案第20号 市道路線の廃止に
ついて

(可決)

議案第21号 市道路線の認定に
ついて

(可決)

議案第22号 市町村の廃置分合
に伴う山口県市町村災害基金組合
を組織する地方公共団体の数の減
少について

(可決)

議案第23号 生涯学習施設建設
用地の取得について

(可決)

議案第24号 平成17年度山口市
一般会計補正予算(第1号)に関す
る専決処分について

(承認)

1号)に関する専決処分について

(承認)

議案第26号 平成17年度山口市
老人保健医療特別会計補正予算(第
1号)に関する専決処分について

(承認)

議案第27号 平成17年度山口市
介護保険特別会計補正予算(第1
号)に関する専決処分について

(承認)

議案第28号 平成17年度山口市
下水道事業特別会計補正予算(第
1号)に関する専決処分について

(承認)

議案第29号 平成17年度山口市
小部駅前第三土地地区西整理事業特
別会計補正予算(第1号)に関する
専決処分について

(承認)

議案第30号 山口市議会の議員
その他非常勤の職員の報酬等に関
する条例の一部を改正する条例に
関する専決処分について

(承認)

議案第31号 山口市特別職等の
給与に関する条例の一部を改正す
る条例に関する専決処分について

(承認)

議案第32号 山口市職員の給与
に関する条例の一部を改正する条
例に関する専決処分について

(承認)

〔市長提出議案〕
議案第33号 助役の選任について

(同意)

◆追加議案◆

〔市長提出議案〕

議案第34号 収入役の選任につ
いて

(同意)

議案第35号 収入役の選任につ
いて

(同意)

議案第36号 収入役の選任につ
いて

(同意)

議案第37号 収入役の選任につ
いて

(同意)

議案第38号 収入役の選任につ
いて

(同意)

議案第39号 収入役の選任につ
いて

(同意)

議案第40号 収入役の選任につ
いて

(同意)

議案第41号 収入役の選任につ
いて

(同意)

議案第42号 収入役の選任につ
いて

(同意)

議案第43号 収入役の選任につ
いて

(同意)

議案第44号 収入役の選任につ
いて

(同意)

議案第45号 収入役の選任につ
いて

(同意)

議案第46号 収入役の選任につ
いて

(同意)

議案第47号 収入役の選任につ
いて

(同意)

編集委員

委員長

○原田 欣知

山本 俊昭

井上 一雄

山根 幹夫

須藤 晃一

本木 勝昭

松本 三男

織田 村貢

新宅 儀次郎

梶本 孟生

藤重 義春

藤本 義弘

藤村 和男

原田 清

編集後記

12月定例議会は、合併後そして
新市長体制となってから初の定例
議会ということ、さらには助役・
収入役等の人事案件もあり、非常
に関心の高い議会となりました。
一般質問・質疑では43人の議員
が登壇し、新市の進むべき方向性
について活発な議論を展開するこ
とができたと思っております。
市議会としても、時代の変化に
即応し、より一層、市政のチェッ
ク機能としての役割を全うできる
よう、おおいに議論を深めてまい
りたいと考えておりますので、市
民の皆様とのさらなる御指導、御協
力をお願いいたします。



本市の食育の取り組みについて

40 原 ひろ子

【問】食生活は、ライフスタイルの多様化に伴い大きく変化しており、その結果、肥満や生活習慣病などが急激に増加している。

平成17年7月に健康の増進と豊かな人間形成を目指し「食育基本法」が施行されたが、市民の健康づくりのための「食育」について、現状と今後の取り組みを伺う。

【答】本市では、食育基本法の施行前から市民の健康増進を目的とした食に関する事業に取り組んでおり、地域での食に関する学習の機会を設けてきた。

また、食に関する知識の普及活動を行う食生活改善推進員を養成して、現在393名の推進員が市内全域で活動を行っている。

食育基本法は、伝統ある食文化にも触れていることから、今後、地域それぞれの伝統ある食文化、各家庭における食文化などの普及を行い、食育の法の理念に沿った総合的な施策を展開していきたい。

携帯電話の未普及地域の解消

41 伊 藤 齊

【問】携帯電話は、子どもから老年寄りまで多くの人々が利用しており、災害時の情報収集や犯罪発生時の連絡等にも必要不可欠なアイテムの一つである。防災対策の面から、また観光やレクリエーシ

ョン、教育や福祉、ボランティア等にも必要であると考えます。

新市の安心・安全なまちづくりの面からも、携帯電話の未普及地域解消への取り組みが必要と考え、本市の考えはどうか。

【答】携帯電話を利用したサービスの発展は目覚ましく、Eメール、ホームページなど多岐にわたっていることから安心・安全なまちづくりを進めるうえで、有効な道具の一つであると考えている。

本市としては、これらの技術革新の動向を見据えつつ、不感地域解消のため、携帯電話事業者に対して引き続き要望を続けたい。

国保行政について

42 江 原 貢 慈

【問】12月1日、939世帯に資格証明書が送られている。旧阿知須、旧小郡町民にとっては初めての資格証明書となる。病院にも行けなくなることは、やめるべきではないか。特に今まで1件も発行してこなかった、旧小郡、旧阿知須町民に対する資格証明書の発行は、今からでも柔軟な対応をお願いしたい。

【答】制度を確立・維持していくには一定のルールがあり、守っていかねばならない。守れない実情がある人については、十分事情を把握したうえで、きめ細かな親切な対応が必要である。今まで発行したことがなかった旧小郡町、

阿知須町等については、今後、実施にあたっては十分配慮するように指示をしておきたい。

障害者自立支援について

43 重 富 建 久

【問】今回の法改正で、地域生活支援事業は市町村が行うこととなっている。また、自立支援法では障害のある人の自立を支援しなくてはならないが、現状は厳しく、自立の意欲があっても、その受け皿、基盤が整っていないのが現状である。

本市における地域生活支援事業と自立への受け皿、基盤づくりについて、今後どのように進めていくのかを尋ねる。

【答】地域生活支援事業については、コミュニケーション支援事業や移動支援事業、生活訓練事業や福祉機器リサイクル事業等の地域活動支援センター事業等を想定している。

自立支援については、まだ具体化に至っていないが、障害のある方が自立して地域で暮らし、地域社会にも貢献できる仕組みづくりを進めていくことを念頭に取り組んでいきたい。



委員会委員の所属に変更がありました。
○委員長 ○副委員長

（総務委員会）

○佐田 誠二 ○尾上 頼子
坂本 輝雄 渡邊 博通
井上 一雄 松原 博
武田 寿生 中尾 雄
三好 博真 中島 裕一
秋本 邦彦 河村 秀夫
（総合政策委員会）
○武永 輝男 ○長尾 進
兼重 元 田中 勇
吉松 米雄 平田 悟
菊地 隆次 山本 武義
原田 茂樹 重見 秀和
原 ひろ子 多田桂次郎
藤村 和男

（市民水道委員会）

○松富 三男 ○新宅儀次郎
江村 久男 原田 欣知
藤嶋 克美 山根 幹夫
須川伊久美 吉野喜代博
田邊 時夫 重富 建久
上野 一成 藤本 義弘

（環境委員会）

○瀧川 勉 ○富田 正朗
末貞 忠衛 友田 哲雄
伊藤 齊 佐々木信二
須藤 果一 山田 好男
清水 泰英 重田 勝利
梶本 孟生 渡邊 清志

（健康福祉委員会）

○江原 貢慈 ○香川 均
山田 昌治 山本 俊昭
石田 肇 原 幸男

（経済委員会）

○山中 宏文 ○濱崎 早都
赤瀬 和男 中川 清
清水 武士 浅原 利夫
兼村 幹男 山本 秀公
福岡 輝義 横山 洋之
徳本 孝二 藤重 義春
須子藤吉朗

（都市整備委員会）

○弘中 一幸 ○野村 幹男
木田 一市 澤田 正之
板垣 幸男 吉田 弘子
坂田 洋祐 安光 誠
小林 調二 安光 軍次
若崎 啓一 岡村基一郎

（教育行政委員会）

○上田 好壽 ○山下 茂生
右田 良子 藏成 幹也
依田 祐児 河合 喜代
本水 勝昭 河野 英男
白水 君子 有田 敦
中川 啓三 原田 清

（議会運営委員会）

○澤田 正之 ○中島 裕一
木田 一市 山本 俊昭
井上 一雄 田中 勇
平田 悟 山根 幹夫
菊地 隆次 須藤 果一
本水 勝昭 山田 好男
松富 三男 三好 博真
織田村 貢 重見 秀和
新宅儀次郎 梶本 孟生
藤重 義春 藤本 義弘